

第1回教育課程編成委員会 議事録

【日時】平成27年5月31日（日）13:55～16:00

【会場】こころ医療福祉専門学校 3階 会議室

【委員】出席：志岐浩二、西原美由子（松尾峯子代理）、平田篤司、清川慎介、井手浩二、諸岡辰巳、石原義大、久貝博、中嶋孝行、越本千加、池田聡美、廣瀬典治、柳樂聡治郎、山口三津城、藤村幸一、松本真一郎、野口大樹、百田潤、江口亜澄美、坂口麻衣子、嶋津大地、濱中博之、松尾和香、舘川大輔、上原直樹、菊地貴子、中村裕也、高島直哉、久保義哲、清木毅

欠席：大木田治夫、有村俊男、松尾峯子、宗高志、池上功、沖永さとみ、松川征平

(敬称略)

1. 開会の辞（司会 藤村幸一）
本会の開会目的の説明を行う。
2. 委員の紹介（司会 藤村幸一）
各委員の紹介および配布資料の説明を行う。
3. 学校長挨拶（長崎校校長 廣瀬典治、佐世保校校長 柳樂聡治郎）
改めて本会の開会目的および職業実践専門課程について説明を行う。
4. 理学療法科 教育計画（学科長 濱中博之）
昨年度の委員会でご指摘があった点について説明を行う。
大木田委員、志岐委員より、診療報酬、介護保険に関する問題を学校の教育内容に取り入れてもらいたいとの要望があった。「地域リハビリテーション」及び「生活環境論」という授業と並行して「予防医学」の中で、診療報酬、介護保険の概要を授業内容に入れるようにした。また、臨床実習施設の実習指導者を3名特別講師として呼び、介護保険、診療報酬について話してもらっている。
志岐委員より、実習前に歩行・動作の分析能力を高めてほしいとの意見があった。姿勢・動作の解析については3年次で行っているが、2年次の運動力学でバイオメカニズムの話を導入した。入学生の多くは、生物・物理・化学の知識を十分に身につけて入ってくるわけではないので、学校独自に展開できる総合演習という科目の中で、

1年次に基礎の解剖学、生理学、運動学を専門の先生に教えてもらっている。その後2年次のバイオメカニズムに結びつくのではないかと考えている。

大木田委員より、包括的なリハビリテーションケアに関する授業も必要ではないかという指摘があった。平成28年度の国家試験出題基準が改定され、中項目のなかに包括ケアの話、リハビリテーション計画が導入され、がんに関するリハビリテーションが大項目で導入されたため、来年度以降、カリキュラムに加えなければならない。私が長崎県リハビリテーション支援センターの委員をしているので包括的ケアの在り方について、現状を3年生に話をしている。

以前まで、総合演習では国家試験対策として、解剖学、生理学、運動学の授業を行っていたが、現在は、本来の科目の中できちんと教えることができているので、グループワーク等を行い、外発的ではなく、内発的に理学療法士になりたいと思ってもらえるような指導をしている。

(質疑応答)

(志岐) 以前は、実習の成績が悪い生徒は留年だったが、今は実習がだめな場合でも座学の成績が良ければ卒業することができる。そのため、カリキュラムの一つとして実習をのりきれば良いと思っている学生が多いと感じる。

(濱中) 我々も同じ思いを抱いており、実習施設の方と相談しながら変えていかなければならないと思っている。症例レポートを書くことが目的となってしまうが、実際はその過程が大事である。

(志岐) レポートを書く方法を学校で事前にきちんと教えておくことで、実習ではより実践的な指導を行うことができるのではないか。

(濱中) 教師陣もそのように感じているため、今後改善していかなければならないと思う。

5. 介護福祉科 教育計画 (学科長 松尾和香)

介護福祉士の取得方法の変更に関して、現在は養成校で1850時間以上のカリキュラムを修了することで取得することができる。平成28年度の入学生からは、国家試験が「受験可能」となる。平成33年度からは、国家試験が義務化される。28～32年の5年間、連続で業務に従事することで、引き続き介護福祉士の資格を有することができる。国家試験を受験して、資格を有することもできる。産休の場合や、5年間連続勤務の確認はどの機関が行うのかなど、具体的なことは未定である。今後も国家試験に関する情報は調査していくとともに、関係業界の方への情報提供も行うつもりである。来年度から、本校は受験するつもりであり、受験義務化の話が出てきた平成25年度の時点でカリキュラムも変更しているため、特別にカリキュラムに加えることはない。

2月に養成校が行っている共通試験があり、現在は月1回以上の模試を受けることで受験対策を行っている。今後国家試験の義務化に向けて、他の学科の国家試験対策等を参考にしながら取り組みたいと考えている。

学生の教育に関して、こころをはぐくみ、笑顔を大切に、自ら考えて行動する学生に育ててほしいと考えている。近年、学生の察する力、感受性、創造する力が不足していると感じている。授業の中などで、そういった部分を引き出せるように教育している。

挨拶は入学時の宿泊研修で指導しており、当たり前のことから指導を行っている。

現在、介護の現場は人手不足といわれている。そのような中で、入学した学生には、介護の厳しさよりも、奥深さ、楽しさを実習指導者の方とともに教えていきたいと思っている。

(質疑応答)

(西原) 自分自身が実習生のとき、実習生は厳しい環境に置かれていたため、嫌な思いをした経験がある。学生には同じ思いをさせないようにしているが、実習生にとって甘いのではないかと思っており、どのような気持ちで受け入れたらよいのか迷っている。学校はどう考えているのか。

(松尾) 指導者によって、厳しい伝え方、優しい伝え方、さまざまであるが、介護は楽しいということを教えてほしい。人手が足りず、忙しい状況であるということは学生に伝えており、やるべきことをやりなさいと指導している。学生は、冷たいと感じるようなことがあってもやるべきことをやり、気にしない強さを持たなければならないと思う。

6. 長崎校柔道整復科 教育計画 (学科長 舘川大輔)

昨年度、平田委員より、実技の中でテーピングを教えてほしいとの要望があった。昨年度までは、総合演習の中で昼間部のみテーピングの指導をしていたが、今年度より、2年次の臨床実習の中で、昼夜間部ともに基本的なテーピングを指導している。

清川委員より、カルテの書き方等の指導をしてほしいとの要望があった。今年度より、同じく2年次の臨床実習の中で、一般的なカルテの書き方、取り扱い可能な傷病名等の指導を行っている。

平成27年度は、科目・時間数ともに変更なし。新たな内容としては、1年次の総合演習1の中で、筋肉の触診、経穴の入門編の指導を行っている。また、受験生の国家試験対策授業にて、前年度までは、全教科を教えることができなかったが、今年度からは全教科を教えることが可能になった。そして、模試の結果を基準に補講対象者を選定して、毎週土曜日に補講を行っており、国試合格率の底上げに取り組んでいる。

(質疑応答)

(清川) たとえば、夏休みを使って、実務研修を行うことで、就業後すぐに整骨院という環境に慣れることが可能になるのではないかと。

(舘川) 現在のカリキュラムは現場と離れていると感じており、他の先生方からも同じような意見をいただくので、改善していきたいと思っている。今後の課題とさせていただきたい。

7. 佐世保校柔道整復科 教育計画 (学科長 上原直樹)

カリキュラムの内容は長崎校と同じである。本日は、佐世保校ならではのことにしてお話したい。大きな違いは、総合演習の内容だが、本来は1コマだがあえて2コマに割っている。例えば、月曜火曜で1コマ、水曜木曜で1コマである。

医療人として人に触れることは非常に重要であるため、1年次の総合演習では実技中心に行っている。月曜日は手技療法、火曜日はテーピング、水曜日は整体、木曜日はスポーツケアを行っている。

2年生では1年次の解剖学・生理学の内容を復習するため、総合演習でも取り入れている。この科目は苦手意識を持つ学生が多いので、1・2年次にゆっくり勉強するようにしている。

3年生では国家試験対策を行う。今年初めて1期生が卒業するので、全員受験・合格のため、教員一丸となって対策を行っている。

さらに、佐世保校では課外活動を積極的に行っている。昨年度は、地域の整骨院と合同で、各種大会のボランティアを行った。佐賀県の車いすロードレースでは教員の治療を見せながら実習を行った。高齢化社会に向けて、介護施設でのボランティアを行い、補助の仕方等を学んだ。

教科書と現場の違いを理解させるために、高校や社会人の野球のトレーナー活動に学生を同行させ、指導をしている。

(質疑応答)

(井手) カリキュラムの内容は良いと思うが、国家試験に合格しないと意味がないので、1期生の合格率が楽しみである。解剖学・生理学を1・2年で行うのは良いと思う。テーピングの指導は行った方が良いと思う。

進級判定基準が緩いのではないかと。進級が危ういのではないかとという学生も進級していると感じるので、取りこぼした科目がある場合には留年というようにしたほうが良いのではないかと。

(上原) 学科内で検討したいと思う。

(石原) 卒業後も国家試験を受験していて、受かっていない学生はいるのか。

(館川) いる。個別に連絡を取っている学生や、学生から連絡がある場合がある。独学で勉強をしている学生は成績が上がりにくく、モチベーションが低下するので、毎月の業者模試を受けに来させるようにしている。また、聴講生という形で、授業をうけるように勧めている。すべての学生に目が行き届いているわけではないが、卒業したら終わりという形にはしていない。

(平田) 卒業してすぐの先生は、医療人・社会人としてのマナーが低いと感じる部分があるので、改善していただけると嬉しい。

課外ボランティアに関しては、アシスタントという形で学生とともにトレーナー活動をできれば、生の先生の施術を見て学ぶことができるので良いのではないか。

業務を行う上で、ドクターとの連携を考えると、ドクターとの付き合い方、紹介状の書き方も指導できるとよいのではないか。

国家試験の合格率を見たときに、3年次に定期試験の学習だけで、国家試験対策がおろそかになっているのではないか。3年生の前期で確実に教科書を終わらせて、なるべく早く国家試験の勉強に移行したほうが良いのではないか。

(上原) 現在のカリキュラムでも、可能な限り教科書を早く終わらせようとしている。内容については今後も検討する。

8. 長崎校健康鍼灸科 教育計画 (学科長 菊地貴子)

はり師きゅう師の社会的役割とは何か、どんな鍼灸師になりたいか考えさせるような授業を取り入れていきたいと考えている。

3年生のはりきゅう臨床実習という科目で、鍼灸師会の先生方の協力のもと、治療体験実習を行った。昨年度、石原先生より、職場体験など、鍼灸師の仕事を知るシステムを作ってほしいという要望があり、今年度は2年生にも治療体験実習を行いたいと思っている。

2～3年生の希望者に対し、上海解剖実習を行っている。また、昨年より福岡歯科大学の解剖見学実習に参加しており、今年度も実施予定である。

26年度の国家試験より、出題数の変更があった。解剖学・生理学の出題数が減り、臨床医学総論、臨床医学各論、東洋医学系の専門科目、および臨床系の科目が増えた。今後この傾向に定着していくことが予想されるため、3年次の国家試験対策の時間数の調整を考えている。

3年次のはりきゅう臨床実習の中で、2年生に対して治療を実施し、医療面接、検査法、治療、カルテ記入を行っており、2年生の実技の中で、医療面接、カルテの書き方の指導を行っている。

(質疑応答)

(諸岡) 学生がどういう鍼灸師になりたいか考えて臨床を行っているのは良いことである。3年間でこれだけのカリキュラムをこなすのは大変なことだと思うが、留年生はどれくらいいるのか。

(菊地) 1年生から2年生へのハードルを高くしており、2年生に上がった学生のほとんどは3年生に進級することができている。また、2回の卒業試験を設けており、基準を満たさない学生は国家試験を受験することができず、留年となる。

9. 佐世保校健康鍼灸科 教育計画 (学科長 中村裕也)

佐世保校健康鍼灸科は、昼間部でのみ授業を行っている。学生は、社会人と女性の割合が多い。クラス担任制をとっており、国家試験全員合格のため、担任や、科目担当教員と個人面談を行っている。成績不良者に対しては、補習授業を行っている。

教育内容に関しては、特に中医学の分野に力を入れており、中医薬大学の資料を翻訳して使用し、中国鍼を使った治療の実技授業を実施している。また、希望者には、上海中医薬大学での研修を毎年実施している。現代医学の分野では、クリーンニードルテクニックや筋肉に対する鍼通電療法、各種検査法、医療面接、カルテの書き方の指導を行っている。総合演習の中では、高齢者介助の演習や、テーピング実技等を実施し、さまざまなニーズにこたえられるはり師、きゅう師の育成を目標としている。

(質疑応答)

(久貝) 現在の国家試験は何点を取れば合格なのか。

(中村) 最低点数は160問中96点である。

(久貝) 厚生労働省の意向で、定員が制限されることはないのか。

(中村) 点数は開示されるので、合格者数の定員や制限はないはずだ。

(石原) 国家試験の難易度は上がっているのか。

(菊地) 難易度は上昇しているため、学校もきちんと対応していかなければならない。

国家試験の内容は3年ごとに変わるといわれており、今年大幅に変わった(臨床系の科目の増加)。

(久貝) 現在は詰め込みすぎて、自分の頭で考えないようになっているのではないかと思うので、今後は自分の頭で考えることができる人材を育てた方が良いと思う。

10. セラピスト&フィットネス科 教育計画 (学科長 久保義哲)

今年度までは、整体療法と運動指導の2つの分野を学ぶ2年課程の学科であるが、来年度からはエステティックの分野が追加され3つの分野を扱う学科となる。1年次には、それぞれの分野で内容が被る部分を必修として扱い、2年次にそれぞれの分野

の科目を選択的に履修していく。本学科では、国家資格ではなく、民間の資格及び認定証を扱っている。現在トータル美容科では、日本エステティック業協会の資格の中で、「AEA認定エステティシャン」を扱っているが、来年度からは、ワンランク上の「AEA上級認定エステティシャン」を本学科が扱うことになる。運動系の資格の合格率だが、健康運動実践指導者、JATIで100%を達成しており、教育の内容は向上している。今後は新たな資格を扱うことになるので、これまでの資格試験対策のノウハウを活かして対応したい。

これからの流れとして、エステティックの分野が追加されるため、必修科目を3分の2程度に減らして、1年次の段階で卒業後の進路をある程度決定し選択科目も学ぶようなカリキュラムに変えていく。

これからは17種類の資格を扱う学科となるため、個々の学生の希望に応えられるようにしたい。また、昨年度の委員会で、合格率だけではなく、現場で活躍できる人材の育成をという指摘を受けたので、実習等を通して、そういった面にも取り組んでいきたい。

(質疑応答)

(中嶋) 17の資格を扱うということだが、その中で重要視している資格はなにか。

また、人と接する仕事なので、人間力等の教育はどのように行っているのか。

(久保) 運動系の健康運動実践指導者は重要視している。病院の求人の中にもこの資格を持っている、または資格取得が見込める学生を紹介してほしいというものが増えてきているため、学科として力を入れて取り組んでいる。

平成28年度から、JAF A (日本フィットネス協会) の扱う資格がストレッチ、エアロビ、レジスタンスの3つに分かれており、今年初めての経験となるため、対策に力を入れている。また、次年度から、「AEA上級エステティシャン」を学科として初めて扱うことになるので力を入れて準備を行っている。

人間教育というところだが、1年次の春休みに、キャリア教育という集中講義を実施している。社会人とはどのようなものなのか、自己理解を深めるような内容や、グループディスカッション等の就職活動の準備となるような授業を行っている。

1年次に解剖学の授業を行っているが、2年生になると忘れてしまう学生が多いという現状であった。しかし、キャリア教育を通して、何のために仕事をするのか、職業人としてのイメージをもつ学生が増えたことで、2年生になってきちんと復習をする学生が増えてきているため、効果はあると考えている。

(中嶋) 多くの資格を目指す学校ということで、「あの先生に指導してもらいたい」と思ってもらえるような人材を育ててほしい。

1 1. トータル美容科 教育計画 (学科長 清木毅)

昨年のご指摘でより実践的な勉強をということで、選択必修の美容総合演習A(ヘアメイク)B(エステ、フェイシャル)を設置しており、美容師、ネイリスト、エステティシャンすべてのニーズに合わせた授業展開をしていこうとしている。国家試験に関して、筆記試験は4年連続100%を達成している。今年は実技で2名不合格であった。その2名はエステティシャンを目指しており、うち1名はまつげパーマ、まつげエクステを将来やりたいという希望があるため、2回目の受験を予定している。これまで、卒業後に再度受験した学生は全員合格している。美容総合演習は授業の中身を学生に合わせて変更していく予定であり、国家試験対策として、国家試験の受験時間に合わせた早朝演習を本年も行う予定である。

時間数を見ると、一つの単位を30時間に短縮している。昨年から通信課程を開講しており、通信課程の学生のスクーリングの時間を確保するためである。通信課程には、一般の方が5名、従事者が2名入学しており、一般のうちの1名はエステサロンをしているが、まつげエクステのため、美容師の資格を取りたいとのことである。今後も国家試験全員合格に向けて取り組みたい。

(質疑応答)

(池田) 自分の店舗で卒業生が働いており、2年生の学生がアルバイトとして働いている。実践的な指導ということを考えると、学生には美容室でアルバイトをするように勧めるとよいのではないかと。授業とは関係ないことだが、アルバイトをするのであれば、美容室でした方がよいのではないかと。

(清木) 美容室でのアルバイトが一番ではあるが、接客をするアルバイトをするように勧めている。できるだけ美容関係にということには伝えていきたい。

(越本) 早朝や夜遅くの勤務もあるので、早朝練習など、時間を意識した演習は大事である。国家試験合格は大事であるが、離職率の問題についても考えなければならない。

(清木) コンテストや著名な美容師の番組を見せる等、現場を意識させる授業を行いモチベーションの向上につなげている。

1 2. 全体質疑応答

(濱中) 理学療法科は卒後教育の情報が入ってくるが、柔道整復科、健康鍼灸科の各学会から卒後教育に関するご意見があれば伺いたい。

(平田) 理学療法科は病院での実習が重要視されているので、柔道整復師会からする

とうらやましい。整骨院でも実習を行ってみたいと思う。学科でもそういう場を積極的に作るようにしていただきたい。越本先生から労働条件に関する話があったが、美容業界からすると、私たちの業界はまだましな方なのではないかと思う。美容師は夜遅くまで練習していると思う。柔道整復師も受け身で仕事に就くのではなく、積極的に技術を盗むような気持ちで働いてほしい。

(舘川) 以前は、整骨院等で働きながら、学校に通うというような形をとっていたと思う。しかし現在は、現場で働いた経験もなく、アルバイトも柔道整復師と関係のないところでしている学生が多い。授業の中で、教科書のことだけではなく、現場で求められていることや大変さを教えるようにしているが難しい部分がある。なるべく現場にすぐなじめるように、今後もそういった部分は教えるようにしたい。

(諸岡) 学校と現場で違うことは多くある。こうしたギャップをなくしていかなければならないと学会でも考えている。

(菊地) 福島でのシンポジウムで卒後研修の話があったが、卒後研修の参加者が少ないというのが現状のようである。

(諸岡) 学会で行うものは、現代医学に準じたものでなければならぬとされており、卒後研修の内容と、実際の臨床の内容が違うので、卒後教育がうまくいっていないのではないかと思う。

13. 閉会の辞 (司会 藤村幸一)

以上で本委員会を終了する。